



高知県地域福祉支援計画

～ 新しい支え合いのカタチ 「高知型福祉」の実現 ～

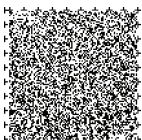
第5章 地域福祉の取組事例の紹介

第5章 地域福祉の取組事例の紹介




地域には、積極的に地域福祉活動を実践し成果をあげている取組が数多くあります。ここでは、そうした地域の活動の中から、事例を紹介しています。

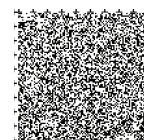
事例1 「地域の応援隊 ^{なごみ} 和」の地域で支え合う取組（津野町）

<p>実施主体</p>	<p>地域の応援隊 ^{なごみ} 和</p>
<p>活動概要</p>	<p>介護保険事業で対応できない福祉サービスを、地域の支え合い活動で取り組みたいという思いから、「特定非営利活動法人さわやか津野」として、平成18年度から取組始め、その後、平成19年4月から「地域の応援隊 和」として、地域の支え合い事業を引き続き実施しています。</p> <p>「地域の応援隊 和」は、会員制で、会員同士対等の立場でお互いに助け合うことを基本とし、地域住民の助け合い活動を通じて、安心して暮らせる「心豊かな地域社会」を構築していくことを目的として活動しています。</p> <p>活動内容は、有償ボランティアによる家事援助、介助、草刈り、剪定、墓掃除などの生活支援サービスや、一品配食サービスを含む介護予防事業などを行っています。</p> <p>また、文化教育や地域活性化活動も行っています。</p> <p>【会員】 会員の年会費 1口 500円（1口以上） 会員数 約250人（平成23年1月現在） <small>月平均約25人以上の方が活動しています。活動は自身の得意分野を活かして行うもので、中には、自分に合った依頼さえあれば、ほぼ毎日活動されている方もいます。 ※会員の中には県外在住の方もいて、お墓の管理などの生活支援サービスの利用があります。</small></p> <p>【生活支援サービスの内容】</p> <p>(1) 家事援助 （食事作り・買物・掃除・洗濯・衣類などの整理）</p> <p>(2) 介助・介護 （食事介助・通院外出介助・身辺介助・子守）</p> <p>(3) その他 （代読・話し相手・代筆・薬取り・犬の散歩・草引き・農作業・墓掃除・茶摘み・障子貼り・網戸貼り） など</p> <p>利用料金：家事援助 1時間600円 ほか</p> <p>【活動地域】 津野町・須崎市</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="464 1585 689 1753">  <p>総会の様子</p> </div> <div data-bbox="711 1585 936 1753">  <p>支援サービス（草刈り、一品配食）の様子</p> </div> <div data-bbox="959 1585 1184 1753">  </div> </div>
<p>問合せ先</p>	<p>地域の応援隊 和 高岡郡津野町姫野々392-18 電話 0889-55-2966</p>



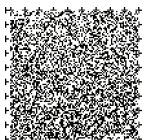
事例2 「特定非営利活動法人とかの元気村」の住民参加のまちづくりの取組（佐川町）

<p>実施主体</p>	<p>特定非営利活動法人とかの元気村</p> <p>佐川町斗賀野地区では、圃場整備による地域協議会を経て、平成14年から「とがの里づくり懇話会」が、農業の推進や環境保全などの活動を行っていました。</p> <p>そうした中、組織力の弱さや核となる人材が不足していると感じ、地域で新しい組織を作ろうと他の団体にも呼びかけたところ、斗賀野地区のすべての団体が賛同し、平成17年4月に「特定非営利活動法人とかの元気村」が誕生しました。</p> <p>「とかの元気村」では、農業振興、自然環境、健康福祉、文化教育、地域づくりの各部会制をとり、健康ウォークやたらふく秋まつり、公園の管理などに取り組んでいます。</p> <p>平成18年度より、町立図書館やおおぞら公園、わんぱく広場の指定管理者となり、安定した運営を行っています。</p> <p>また、活動拠点の「とかの元気村役場」が平成19年7月に完成し、一般住民も集会所として利用しています。</p> <p>「とかの元気村」の取組は、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 斗賀野流のスローライフを楽しもう (2) のんびり・ゆったり・元気よく生きよう (3) 農業を中心とした活力ある地域をつくろう (4) 斗賀野の良さを守り・より良くしていこう <p>をビジョンに掲げ、好きです「とかの」を合言葉に地域が一つになって活動しています。</p> <p>また、人材バンクに住民個々のやりたいことや得意なことを登録してもらい、それぞれの能力を活かしたイベントの開催や地域の環境保護、こどもとの交流、高齢者の生きがいづくりなどの取組を進めています。</p> <p>【会員数】162人 平成22年6月現在 【活動の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虚空蔵山草刈り（夏・冬）、河川環境整備、ササユリ保護、ノカンゾウ保護、斗賀野地区新年会、敬老会などの事業実施 ・たらふく秋まつり、健康ウォーク、作品展などのイベントを開催 ・機関誌発行（年3回）や町立図書館運営、ササユリ殖やそう会などの専門委員会の開催 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">たらふく秋まつり風景 河川環境整備事業で親水公園づくり ノカンゾウ移植風景</p>
<p>問合せ先</p>	<p>特定非営利活動法人とかの元気村 高岡郡佐川町東組2692番地 電話0889-22-0448</p>



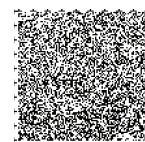
事例3 「^{みながわ}であいの里 蜷川」の人と人が交流する地区の取組（黒潮町）

<p>実施主体</p>	<p>であいの里 ^{みながわ} 蜷川</p>
<p>活動概要</p>	<p>平成14年10月に開催された高知国体で、平成12年に廃校となった旧蜷川小学校の校舎を活用し、地元女性が国体選手の食事などの世話を担ったことをきっかけに、女性グループ8名が「であいの里」を結成しました。</p> <p>「であいの里」では、地場産品を使ったデザートづくりや、小中学生の体験学習の受入れなどの活動に取組、平成16年には、地域全体に取組が広がった結果、廃校を核とした地域づくりの取組として「蜷川地区地域づくり計画」が策定されました。</p> <p>また、平成19年には、「であいの里 蜷川」が地区組織になり、宿泊管理運営部、環境部、体験部、調理部、事務局と地域づくりの推進体制ができ、宿泊施設としての取組も始まり、宿泊客の受入れや、地域資源を活用した田植や田舎暮らし体験などの取組を行っています。</p> <p>平成22年2月からは、「であいの里・蜷川モーニング」をオープンし、地元食材を使った食事の提供、一人暮らしの高齢者や地域の方が気軽に集まり交流できる場として、毎月2回開催し、地域内外の交流の場となっています。</p> <p>【蜷川地区の概要】 平成17年10月1日現在 総世帯数 130世帯 人口360人</p> <p>【蜷川モーニング】 毎月第1・第3月曜日（午前8時から午前11時まで） であいの里・蜷川（黒潮町蜷川666） メニュー：蜷川モーニング 400円 よくんぼモーニング 550円 ほか</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="472 1406 831 1675">  </div> <div data-bbox="842 1406 1206 1675">  </div> </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 打合せの様子 蜷川モーニングの様子 </p>
<p>問合せ先</p>	<p>であいの里 蜷川 幡多郡黒潮町蜷川666 電話0880-44-2010</p>






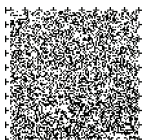
事例4 「日高村小地域ネットワーク会議」の住民同士の協議の場の取組（日高村）

実施主体	日高村小地域ネットワーク会議
活動概要	<p>日高村の小地域ネットワーク会議は、平成3年に「ふれあいのまちづくり事業」を受託したことをきっかけに取組が始まりました。</p> <p>この会議は、村内5つの小地域の集会所で年2回開催されておりますが、より身近な地域の取組につなげていくために、民生委員・児童委員の担当地区（22地区）ごとのグループにわかれ、地域の要援護者の支援方法や、地域課題への取組について話し合いが行われています。</p> <p>平成18年度には、この会議で出された意見をもとに「日高村地域福祉活動計画」が策定されました。</p> <p>会議では、地域で生活に困り事を抱えている人（独居高齢者など）について、見守りや支援の必要性などの課題を出し合い、情報を共有することで、地域包括支援センターと連携し、地域での見守り活動や緊急通報装置の設置など、必要な支援やサービスにつながっています。</p> <p>また、グループごとに、日ごろ感じている地域の課題などを出し合い、地域福祉活動計画にそった地区別の実施計画を策定するなど、実際に地域で取組むことを話し合い、世代間交流を兼ねた花作りや清掃ボランティアなどの実践活動につながってきています。</p> <p>定期的開催されるこのネットワーク会議は、地域の支え合い活動を支援する場となっているだけでなく、地域福祉活動計画の実施状況の確認や、新たな地域課題に基づく地域福祉活動計画の見直しを行う場となり、住民主体の活動を実践していくうえで重要な機能を果たしています。</p> <p>【日高村小地域ネットワーク会議の参加者】 民生児童委員、福祉委員、愛の一声ボランティア、ネットワーク協力員、緊急通報装置協力員、老人クラブ、身体障害者会、むつみ会、あけぼの会、青少年育成日高村民会議、こども会、いきいき百歳体操リーダー、赤十字奉仕団、自治会、消防団、地域安全サポーター、居宅介護支援事業所、仁淀消防日高分署、役場、地域包括支援センター など （事務局）日高村社会福祉協議会</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">日高村小地域ネットワーク会議の様子</p>
問合せ先	日高村小地域ネットワーク会議 事務局：日高村社会福祉協議会 高岡郡日高村沖名5番地 電話 0889-24-5310



事例5 地域の生活を守るため住民自らがつくった「株式会社大宮産業」の取組（四万十市）

<p>実施主体</p>	<p>株式会社大宮産業</p>
<p>活動概要</p>	<p>四万十市西土佐の大宮地域では、日用品やガソリンなどを唯一販売していたJAの出張所が廃止となったことを受け、その購買事業を引き継ぐために、平成18年5月に地域住民108名が出資者となり、株式会社大宮産業を設立しました。</p> <p>株式会社大宮産業では、高齢者への宅配サービス、感謝祭などの催しものの開催、住民が集える談話室の設置など、地域の実情に合わせた経営を行い、住民の暮らしを支えています。</p> <p>特に、買物に出かけられない住民には週に一度宅配を行うなど地域のコミュニティを大切にしながら経営を行っています。</p> <p>また、大宮地域で採れる米を減農薬栽培の「大宮米」として、ブランド化に取り組み、積極的に販路を広げています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="448 891 887 1039"> <p>【四万十市西土佐大宮地区の概要】 ※平成17年3月31日 総世帯数 136世帯 人 □ 346人</p> </div> <div data-bbox="1027 853 1318 1039">  </div> </div> <p style="text-align: right;">店舗の様子</p> <p>【取組の目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 住民の生活を守るライフラインの維持 <ul style="list-style-type: none"> ・地域で唯一の生活必需品を販売する店舗及び給油所を継続運営し地域住民の生活を守る。 (2) 地域住民コミュニティづくり <ul style="list-style-type: none"> ・住民憩いの場の創造や情報発信、イベントの開催など地域交流の仕組みづくり。 (3) 地域資源の見直しと地産外商の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源「大宮米」を見直し、ブランドを復活させ地産外商活動を推進する。 <p>【利用者】 1日当たり約80人</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="499 1503 815 1704">  </div> <div data-bbox="890 1503 1206 1704">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <p>店舗内の様子</p> <p>給油所の様子</p> </div>
<p>問合せ先</p>	<p>株式会社大宮産業 四万十市西土佐大宮 1576 電話 0880-53-2100</p>





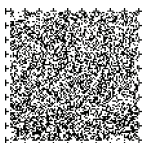
事例6 「地域での支え合いやつながり」を学ぶ福祉教育・ボランティア体験学習プログラム実践の取組（香美市）

実施主体	香美市立大柘中学校、香美市社会福祉協議会
活動概要	<p>高知県社会福祉協議会では、平成16年度から実施している「福祉教育・ボランティア学習地域推進事業」を見直し、平成21年度から、学校と地域の連携強化を図り、こどもの福祉やボランティアの学びを進めることを目的とした「福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業」を実施しています。</p> <p>香美市社協管内の大柘中学校では、この事業を活用し、平成21年度から平成22年度にかけて福祉教育の実践に取り組んでいます。</p> <p>大柘中学校では、過疎・少子高齢化が進む山間地で生活する子どもたちが、地域の現状や課題について気付き、地域に生活する高齢者などの支援や地域の方々との協働作業などの体験を通して、生徒の主体性や生きる力を高め、主体的に活動することを目指した学習プログラムが実践されています。</p> <p>また、地域での交流学习を通じて、学校行事以外の場面での交流や助け合いが続いています。</p> <p>【主な活動（平成21年度・平成22年度）】</p> <p>○大柘中学校の全校生徒による神池地区での2泊3日宿泊体験学習（平成21年7月）では、生徒たちが3つのグループで活動しました。</p> <p>(1) 食事班 神池地区婦人部のグループとともに、食事を作り、地域の食材や郷土料理について理解を深めました。</p> <p>(2) 歴史・民話班 地域の歴史に詳しい方と地域の名所を回りながら神池地区における歴史や民話を聞き、記録しました。</p> <p>(3) 防災マップ班 神池全域を歩き各戸を訪問し聞き取り調査を行い、区長や地域の方の助言のもと、避難経路などを分かりやすくまとめた防災マップを作成しました。</p> <p>○生徒たちが選んだ大柘の「ゆず」をテーマに学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の協力を得て、ゆずの収穫体験やゆず料理体験 <p>○地域での交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神池地区で栽培されているフトイを使いわらじ作りを体験 ・学校行事への地域住民の参加 ・地域行事や農作業へ大柘中学生（卒業生含む）の参加
問合せ先	香美市社会福祉協議会 香美市土佐山田町 262-1 電話 0887-53-5800



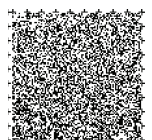
事例7 四万十市口鴨川地区の地区社会福祉協議会の取組 (四万十市)

<p>実施主体</p>	<p>四万十市口鴨川地区社会福祉協議会</p>
<p>活動概要</p>	<p>四万十市口鴨川地区社会福祉協議会は、集落で地区社協を作ろうという民生委員・児童委員からの声をきっかけに平成15年6月から全世帯が加入し活動を始めています。</p> <p>口鴨川地区社協では、14人の役員（特に子育てが終わったお母さん方）が中心となり、「困ったときはお互い様」の関係づくりを基本に活動しています。</p> <p>活動内容としては、健康体操や花見、夏祭りのイベントなど人の集まれる場づくりや、生活支援事業をメニュー化し、ちょっとした困り事を有償ボランティアで解決する取組を行っています。</p> <p>また、地区社協ニュースを作成し、ポストに入れず手渡しで配布し、コミュニケーションを取る「話とぎ活動」を展開しています。</p> <p>地区社協の活動とともに、人の結び付きが強くなり、お互いが支え合う地域が少しずつ形になっています。</p> <p>平成17年度からは、4月から11月末までラジオ体操を有線放送で地域全体に流し、健康管理の取組も行っています。</p> <p>【四万十市口鴨川地区の概要】 平成17年10月1日現在 総世帯数31世帯 人口82人</p> <p>【生活支援事業】 有償ボランティア活動を実施（1時間 500円） 地域住民が自分ができること（技能・趣味・特技）を登録し、ちょっとした困り事に地域ぐるみで対応し、地域の人と人とのつながりを深めていくことを目的に実施しています。 （生活支援の16メニュー） 配り物の代行、部落の小回りの代行、草刈り、果樹の剪定、庭木の刈り払い、家屋のちょっとした修繕、土砂の取り除き、買物届け物の代行、墓掃除、もちつき、室内の掃除片付け、布団ほし、水まわりの修繕、ちょっとした裁縫、ビデオ撮影、カメラ撮影</p> <p>【口鴨川モーニング】 年3回（日曜日）、男性を中心として食事を作り、一食100円程度で食事を提供し、地域の集いの場となっています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="507 1489 788 1682">  <p>地域の先生教室の様子</p> </div> <div data-bbox="836 1489 1117 1682">  <p>口鴨川モーニングの様子</p> </div> </div>
<p>問合せ先</p>	<p>四万十市社会福祉協議会 四万十市右山五月町8番3号 電話0880-35-3011</p>




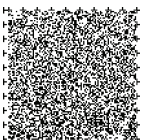
事例8 「NPO法人デイサービスまる」の取組（高知市）

実施主体	NPO法人デイサービスまる
活動概要	<p>デイサービスまるは、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが利用でき、在宅生活を身近な地域でサポートする富山型デイサービスに影響を受け、平成14年に事業所を開設し、現在では指定介護サービス事業所と障害者自立支援法の基準該当事業所として、小規模多機能サービスを実施しています。</p> <p>ここでは、介護や看護の必要な高齢者や障害（児）者、疾病を有する者、乳幼児への在宅サービスを提供するとともに、利用者が相互にかかわりながら過ごしています。</p> <p>また、平成16年からは地域の中で気軽に立ち寄れる場所、相談できる場所として、事業所の2階を開放し、高知市の保健センターとともに介護予防の「いきいき百歳体操」を実施するなど、地域との交流を図っています。</p> <p>【制度サービス以外の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児の預かり ○ 高齢者の託老（預かり） ○ 精神障害者などの居場所 ○ 介護や看護などに関する相談対応 ○ いきいき百歳体操 など <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="592 1155 850 1352">  </div> <div data-bbox="954 1162 1209 1352">  </div> </div> <p style="text-align: center;"> デイサービスまるの様子 理事の皆さん </p> <p>【利用時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前8時30分から午後5時まで（場合により午前7時30分からの早出と午後7時までの居残り対応可） ・定休日：1月1日から3日 <p>【利用料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護保険事業及び障害者自立支援法の基準該当事業の利用者：各制度の利用料 ○高齢者の託老：4時間 1,500円、8時間 2,500円 ほか
問合せ先	NPO法人デイサービスまる 高知市相模町5番11号 電話 088-873-8850




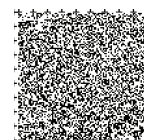
事例9 「北川村あったかふれあいセンター」の取組 (北川村)

<p>実施主体</p>	<p>北川村社会福祉協議会</p>
<p>活動概要</p>	<p>「北川村あったかふれあいセンター」では、住民が住み慣れた地域で生活できることを目的に、平成21年7月から、取組をはじめ、現在、ミニデイサービス（食事、入浴など）をセンターと北部の拠点の2か所で実施し、村内10か所のサテライトではサロン活動を行っています。</p> <p>具体的活動としては、集いを中心に拠点やサテライトへの送迎や買物・外出支援などのサービスや、訪問・相談活動の中で、高齢者が安心して暮らせるようにちょっとした困り事に対応したり、障害者の就労支援も行っています。</p> <p>平成21年8月からは、北川村や民生委員・児童委員などと、住民にとって真に必要な福祉の拠点づくりを目指した運営委員会（15名）を設置し、センターの活動内容や地域課題への対応について定期的話し合っています。</p> <p>更に、平成22年4月からは、地域のボランティアとともに「あったか支え隊」として、「食べさせ隊（食事作りの支援）」「交ざり隊（交流イベント企画）」「出かけ隊（花見など外出支援）」などを結成し、住民と協働した活動を行っています。</p> <p>また、保健師、ケアマネジャー、地域包括支援センターなどとの地域支援ネットワーク会では、支援の必要な方の状況を共有し、役割分担をしながら支援をしています。</p> <p>今後も、地域での支え合いやネットワークを強めながら、活動を充実強化していくことで、安心して生活ができる村を目標に活動していきます。</p> <p>【実施日時・場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイ <ul style="list-style-type: none"> 月曜日：保健センター 水曜日：小島集会所 午前9時30分から午後3時30分 ・サテライトサロン <ul style="list-style-type: none"> 火～金曜日：村内7か所・週1回、火・木曜日：村内3か所・月1回 <p>【利用料金】</p> <p>ミニデイ：600円 サテライトサロン：実費</p> <div style="text-align: center;">  <p>センターの様子</p> </div>
<p>問合せ先</p>	<p>北川村社会福祉協議会 安芸郡北川村野友甲 710-2 電話 0887-38-6895</p>






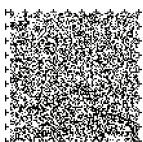
事例10 「あったかふれあいセンターNPOいちいの郷」の取組 (四万十市)

実施主体	特定非営利活動法人 NPOいちいの郷
活動概要	<p>「あったかふれあいセンターNPOいちいの郷」では、「笑って、笑って、笑って、元気の元」を理念に掲げて、取組を進めています。</p> <p>地域の子どもから高齢者、障害者、認知症の方など様々な人が集える場所を提供するとともに、日常生活に不安のある独居高齢者などの家庭を定期的に訪問し、安否確認、御用聞き的なサービスや、外出支援などを実施しています。</p> <p>集いの場は、高齢者を中心に、脳トレーニングや、体操などを行うなど、参加者同士おしゃべりをしながら楽しく過ごしていますが、放課後や長期休暇時には、地域の子どもたちが過ごす場所としての利用も増え、世代間の交流が生まれることで高齢者などの元気づくりにもつながってきています。</p> <p>また、見守りや支援の必要な障害者や高齢者を一時的にセンターで預かるなど、家庭の緊急時にも対応しています。</p> <p>利用者は徐々に増え、毎日10名を超える利用者が集い、訪問活動は毎月120件を超えるようになりました。</p> <p>今後も地域の支え合いの拠点として、機能を拡充していくために、地域住民の参画による地域に開かれた運営体制とすることが大切だととらえ、地域のことをみんなで考え話し合っているしながら継続した仕組みを作っていくことを目標に活動しています。</p> <p>【実施日時・場所】 月曜日から金曜日 午前9時から午後4時まで 四万十市西土佐大宮594-3</p> <p>【利用料金】 基本：無料 昼食を必要とする場合： 実費400円（おやつ代込） その他、材料費など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>センターの様子（太鼓で介護予防） （貯筋運動教室） （体を使って認知症予防）</p>
「問合せ先	特定非営利活動法人 NPOいちいの郷 四万十市西土佐大宮594-3 電話0880-53-2020



事例 1 1 「岡山県総社市」の地域包括ケアシステムの取組

<p>実施主体</p>	<p>総社市</p>
<p>活動概要</p>	<p>総社市は、平成17年3月に旧総社市、山手村、清音村が合併し、新たに「総社市」となっています。</p> <p>合併前、3市村では地域ケアシステムの構築を目指し、社会福祉協議会や事業所などの関係者との検討を行い、平成17年3月に「新総社市に望む地域ケアシステム」研究会報告書として取りまとめ、小地域ケア会議や地域包括ケア会議の設置と、その必要性が示され、総社市での地域包括ケアシステムの取組が進められています。</p> <p>小地域ケア会議は、市内21地区で1、2か月に1回程度開催し、それぞれの地域に密着した情報共有、課題解決の場として、支援の必要な高齢者などを対象に、地域に即した支援体制を総合的に調整、推進することを目的に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア体制の総合的な整備 ○社会資源情報の集約及び提供 ○新たなサービスの構築に向けての検討 ○援助困難事例の検討 ○地域が抱える問題の把握及び共有化 <p>を主に協議しています。</p> <p>また、成果の一つとして、各小地域ケア会議の主体的な取組みによる要介護者台帳の整備により、地域の抱える課題や困難な事例が明確になり、民生委員などを中心とした地域住民のつながり（見守り活動）が深まっています。</p> <p>一方、地域包括ケア会議は、市全体の多様な社会資源の総合調整、解決困難な問題や広域的な課題の検討、新たなサービスの構築や広域的な支援体制の整備などにより、誰もが安心して生き生きとした生活を送れるまちづくりを目的とし開催され、「援助困難事例検討委員会」と「地域包括ケアシステム検討委員会」を設置し、それぞれの分野をより専門的に検討しています。</p> <p>【総社市の概要】※平成23年1月1日現在 人口 67,474人 面積 212km² 高齢者数・率 15,589人 ・ 23.1% 要介護認定者数・率 2,788人 ・ 17.5%</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">研修会の様子 小地域ケア会議の様子 研修会の様子</p>
<p>問合せ先</p>	<p>総社市保健福祉部介護保険課（地域包括支援センター） 岡山県総社市中央一丁目1番1号 電話0866-92-8244</p>



事例12 「島根県松江市」の地区社会福祉協議会などの取組

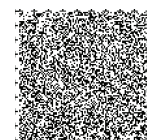
<p>実施主体</p> <p>活動概要</p>	<p>松江市社会福祉協議会、松江市</p> <p>松江市は、平成17年3月に旧松江市、鹿島町、島根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町、八束町の8市町村が合併し、新たに「松江市」となっています。</p> <p>合併前、旧松江市内では、昭和30年代後半から昭和50年代前半にかけて、21の全小学校区に地区社会福祉協議会が組織化されました。公民館に地区社協の事務局を置き、平成9年から公民館に地域保健福祉推進職員を配置し、職員4名体制となっています。公民館が担う社会教育や生涯学習機能と地区社協が担う福祉活動を一体的に取り組んでいます。この公民館の運営は、公設自主運営方式がとられ、住民の代表で構成される公民館運営協議会に松江市から委託されています。(いわゆる「松江市方式」と呼ばれています。) そうした中で、各地区社協で「地区地域福祉活動計画」が策定され、松江市の「まつえ福祉未来21プラン」(地域福祉計画・地域福祉活動計画)策定の基礎となりました。</p> <p>そのほかにも、松江市社会福祉協議会が「福祉推進員制度」を実施し、約1,400人の福祉推進員が見守りや声かけ訪問などの地域福祉活動を民生委員・児童委員とともにしています。</p> <p>【松江市の概要】 ※平成22年12月末現在 人口192,294人 面積 530.34km² ※平成22年3月現在 高齢者数・率 47,150人 24.52%</p> <p>【地区社協の活動(各地区社協の活動を抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイサービス ・高齢者健康体操教室 ・ボランティア活動、研修 ・地区座談会の開催 ・子育て支援活動 ・高齢者健康講座 ・広報活動 ・福祉推進員支援事業 <p>など</p> <p>市民ワークショップの様子 (地域福祉計画等の見直し)</p>
<p>問合せ先</p>	<p>松江市健康福祉部保健福祉課 島根県松江市末次町86 電話 0852-55-5302 松江市社会福祉協議会 島根県松江市千鳥町70 電話 0852-21-5773</p>



高齢者のサロンの様子

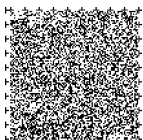


市民ワークショップの様子
(地域福祉計画等の見直し)

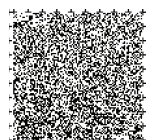


○用語解説

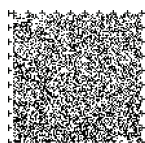
ア行	
アウトリーチ	訪問支援。
アクションプラン	何かの課題解決のための計画書。現状を分析し、課題や目標を明確にし、誰が何をいつまでに、それぞれの実施効果を明確にするもの。
アセスメント	「評価」「査定」「事前評価」などの意味。対象が周囲に及ぼす影響の評価をすること。
インターネットサイト	インターネット上でサーバーからの情報提供などのサービスが行われる場所のこと。ウェブサイト。
イントラネット	インターネットの仕組みを利用し、特定のエリアと組織内メンバーなどの限定されたユーザーのみを対象として構築されたネットワークのこと。
インフォーマルサービス	近隣や地域社会、ボランティアなどが行う非公式的な援助サービス。
NPO	Non-Profit Organization の略。民間非営利組織。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。
カ行	
介護支援専門員	介護保険制度において、居宅介護支援事業者(ケアプラン作成機関)に配置され、要介護認定を受けた利用者に合わせた福祉サービスを組み合わせ、介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、事業者、施設などとの連絡調整(ケアマネジメント)を担当する専門職人材。
介護保険法	高齢の要介護者等に対して、社会保険方式により、保健・医療・福祉サービスを提供することを定めた法律。平成 12 年 4 月施行。
介護予防	介護保険制度において、介護保険サービスの充実と合わせ、可能な限り介護を必要とする状態にならないような健康で生きがいのある自立した生活を送ることを支援する考え方。
居宅介護支援事業所	居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービス又は福祉サービス(指定居宅サービスなど)を適切に利用できるように、要介護者とサービス提供事業者や行政との調整を行う事業所。
ケアマネジメント機能	支援の必要な方などが、できる限り自分らしく自立した生活を送るために、その方への支援計画を作成するとともに、関係機関などとの連絡を行うなど、その計画に基づく必要な支援が切れ目なく行われるよう調整する機能のこと。
ケアマネジャー	介護保険制度における「介護支援専門員」。
権利擁護	人間としての権利を保障することで、高齢者や障害者など「弱い立場」にある人々の人権侵害(財産侵害や虐待など)が起きないようにすることや、自己の権利やニーズを表明することが困難な人に代わり援助者が代理として権利やニーズ表明(代弁)を行うこと。
コミュニティ	居住地域を同じくする共同体。地域社会。生産、風俗、習慣などに結び付きがあり、共通の価値観を所有している。



サ行	
自助・公助・共助	自助は、自らの努力でなすことを意味し、共助は地域等での助け合いを意味し、公助は行政等による公的援助を意味する。
児童相談所	児童福祉法第12条に基づき、各都道府県に設けられた18歳未満の児童に関するあらゆる相談に応じることを目的とする第一線の機関。
障害者自立支援法	障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの給付などの仕組みを定めた法律。平成18年4月施行。
小地域	“住民の顔が見える”日常生活圏。(小学校区や中学校区、町内会単位など)
スキルアップ	技術や能力を向上させること。「スキル」は、訓練して身につけた技能。
成年後見制度	判断力が衰えたり、認知症高齢者、知的障害者など自分自身の権利を守ることが十分でない人の財産管理や身上監護を支援する制度。
セーフティネット	「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。
タ行	
地域ケア会議	高齢者、障害者など地域の総合的なサービス調整を行うことを目的に、平成12年度に設置された制度。全住民を対象とした情報提供、総合相談なども行う。
地域支援ワーカー	高齢者や障害者などのニーズや地域の課題などに対応するため、当事者を中心とした支援のネットワークづくりや、地域課題などに住民が主体的に取り組むことを支援する専門職。(保健師、看護師、ケアマネジャー、地域福祉コーディネーター、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員など)
地域自立支援協議会	障害者自立支援法の中で障害のある人もない人も、ともに暮らせる地域をつくるため、障害福祉に係る関係機関が情報を共有し、地域の課題解決に向け協議を行うための会議。
地域福祉コーディネーター	地域福祉の拠点を中心に、地域や関係機関のネットワークを構築しながら、地域ニーズや課題に対応した支え合いの仕組みづくりを推進する役割を担う。
地域包括支援センター	介護保険制度の見直しの中で、今後新たに、地域の総合的なマネジメントを担う中核機関。地域支援の総合相談、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントの支援などの機能を持つ。



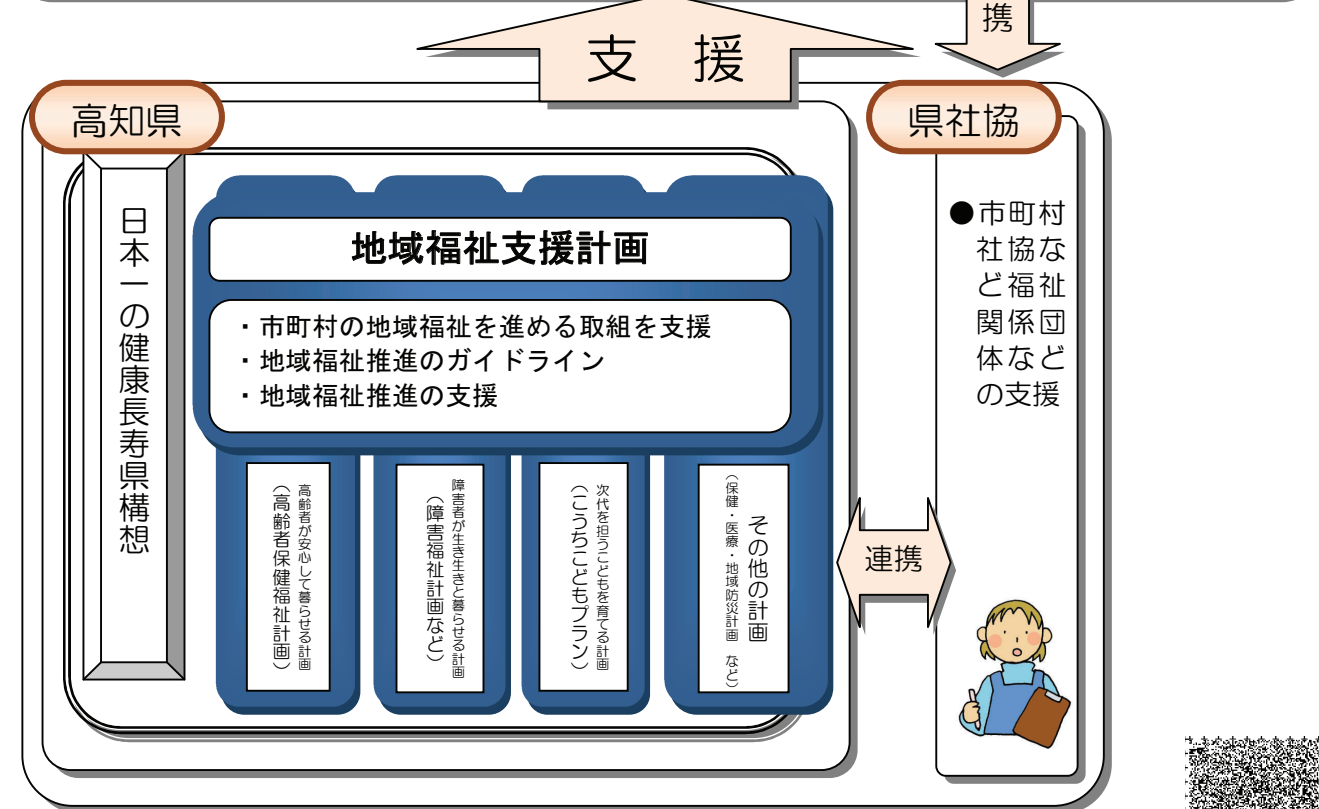
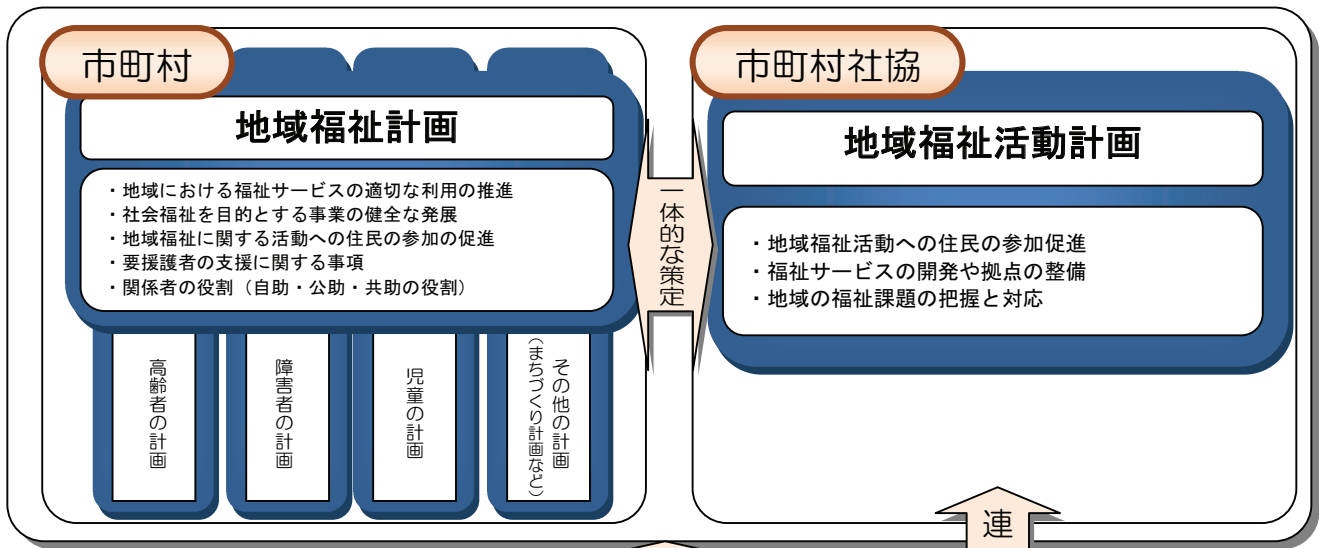
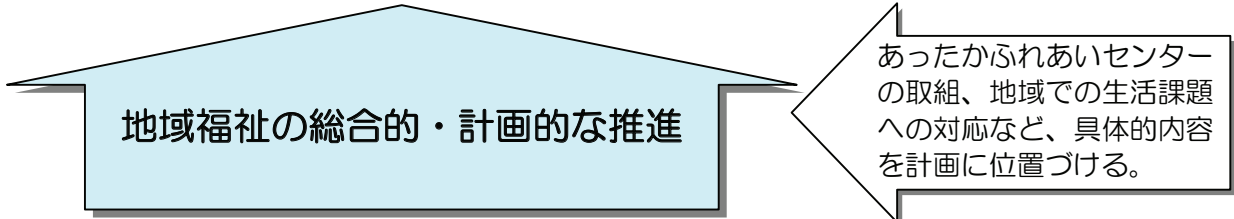
ナ行	
日本一の健康長寿県構想	高知県の様々な状況を踏まえ、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指して、平成22年2月に取りまとめた構想。
ハ行	
パブリックコメント	重要な計画や規則などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に、意見・情報・改善案など（コメント）を求める手続。
PDCAサイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）のプロセスを順に実施し、最後の Act では Check の結果から、最初の Plan の内容を継続・修正・廃止のいずれかに改善して、次回の Plan に結び付ける。
フォーマルサービス	国や地方公共団体など公的機関が行う、法律や制度に基づいた福祉・介護サービス。
フォローアップ	達成状況や進捗、結果などを検証・分析し、さらなる指示や修正、アドバイスを行うこと。
ふれあいサロン	地域の中で仲間づくりや異世代交流を行い、人と人とを結ぶ触れ合いの場。「サロン」は、もともと応接室などの部屋を意味する言葉であるが、この計画では、高齢者や障害者などを支援する場の意味。
ホームヘルプサービス	在宅において日常生活に支障のある高齢者や障害者に対して、入浴や食事など、身体介護や生活援助を行うサービス。「訪問介護」とも呼ばれている。
ワ行	
ワーキンググループ	何か問題や課題が発生した際にその解決のために特別に組成されるチーム・実務部隊のこと。



(参考)

地域福祉支援計画と地域福祉計画・地域福祉活動計画の位置づけ

ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現



○地域福祉支援計画策定経過

平成 22 年 1 月 26 日 社会福祉審議会
・ 諮問、地域福祉専門分科会の設置、スケジュール確認

5 月 31 日 第 1 回地域福祉専門分科会
・ 計画骨子（案）、基本事項の確認 など

8 月 30 日 第 2 回地域福祉専門分科会
・ 課題、理念、基本施策の検討 など

地域福祉支援計画策定に向けた意見交換会

対象者：地域住民、福祉活動者（ボランティア等）、自治会
等役員、民生委員・児童委員、介護福祉サービス事
業所職員、市町村職員、市町村社会福祉協議会職員
など

9 月 27 日（中央西ブロック）・ 10 月 8 日（中央東ブロック）

10 月 12 日（高知市ブロック）・ 10 月 13 日（安芸ブロック）

10 月 15 日（幡多ブロック）・ 10 月 18 日（須崎ブロック）

11 月 10 日 第 3 回地域福祉専門分科会
・ 計画（原案）の検討

地域福祉支援計画（原案）説明会及び意見交換会

対象者：市町村職員、市町村社会福祉協議会職員、地域包
括支援センター職員

11 月 17 日（須崎ブロック）・ 11 月 18 日（中央東ブロック）

11 月 19 日（幡多ブロック）・ 11 月 22 日（中央西ブロック）

11 月 25 日（高知市ブロック）・ 11 月 30 日（安芸ブロック）

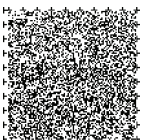
平成 23 年 1 月 17 日 社会福祉審議会
・ 計画（原案）の検討

パブリックコメント

1 月 26 日から 2 月 16 日まで

2 月 25 日 第 4 回地域福祉専門分科会
・ 計画（原案）の検討

3 月 14 日 社会福祉審議会
・ 計画（案）の承認、答申



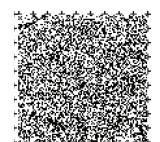
○高知県社会福祉審議会 委員名簿

平成23年2月末現在

(※各区分ごと五十音順)

区分	氏名	役職
県議会議員	佐竹紀夫	県議会議員(文化厚生委員長)
	黒岩正好	県議会議員
社会福祉事業関係者	片岡卓宏	高知県身体障害者連合会会長
	上岡義隆	高知県社会福祉協議会常務理事
	北岡真理子	高知県知的障害者育成会理事
	楠目隆	高知県社会福祉施設経営者協議会会長
	渡邊一雄	高知県民生委員児童委員協議会連合会副会長
	明神紀代子	高知県保育士会副会長
	明神辰子	高知県老人クラブ連合会評議員
	山崎とみ	高知県青蘭会連盟副理事長
	山本君子	高知県ホームヘルパー連絡協議会会長
	中村文雄	日本赤十字社高知県支部事務局長
学識経験者	石丸良平	石丸眼科院長
	岡崎誠也	高知県市長会会長(高知市長)
	岡谷英明	高知県人権尊重の社会づくり協議会委員 (高知大学教育学部准教授)
	岡林弘毅	高知県医師会副会長(県庁前クリニック院長)
	小坂田稔	高知女子大学社会福祉学部教授
	恒石定男	高知県歯科医師会会長
	寺尾敦子	高知県連合婦人会会長
	土居弘実	高知県青年団協議会事務局次長
	中平雅彦	高知新聞社編集局長
	中平真理子	高知県薬剤師会常務理事
	中村ささみ	高知県看護協会会長
	野並誠二	高知県医師会常任理事(高知病院院長)
	溝渕光	いずみの病院医師
	宮本信昭	福田心臓血管外科消化器内科医師
	山崎芳樹	山崎耳鼻咽喉科医師
吉岡珍正	高知県町村会会長(越知町長)	

(任期:平成22年1月12日から平成25年1月11日)



高知県地域福祉支援計画

～ 新しい支え合いのカタチ 「高知型福祉」の実現 ～

発行・編集：高知県地域福祉部地域福祉政策課
〒780-8570

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

電話：088-823-9090

FAX：088-823-9207

URL：<http://www.pref.kochi.lg.jp>